

◎新潟県告示第472号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和7年4月22日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 鶴岡村上線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
村上市岩崩字沼田1212番13から	新	19.0～33.0メートル	21.8メートル
同市岩崩字沼田612番37まで	旧	19.0～29.5メートル	21.8メートル